

令和４年度佐賀県保育会

総 括

(自) 令和４年４月１日 (至) 令和５年３月３１日

令和４年度は、全国のいくつかの保育所・認定こども園において、送迎バスの事故や不適切な保育等が確認され、「保育の最善の利益を守るため」を保障する保育所・認定こども園が、社会的にその信頼を揺るがすこととなった。

そうした状況を踏まえ当会においては、全国保育士会が発行している人権擁護のためのセルフチェックリストを全会員園へ送付し、各施設で自らの保育を振り返って頂くよう働きかけた。

次に、保育の質の向上に取り組んだ研修会においては、昨年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、集合型とオンライン（配信）の両方で取り組み、参加者の選択により受講できる形式で開催した。参加者数もこれまでの研修会の人数とほぼ変わらなかったこと、また集合型とオンラインもそれぞれ参加者数があることで、各園の状況に対応できた研修会であったと考えると同時に、会員園の方々が、常に学ぶ意識が高いことを感じた。

それから、人材不足による保育士確保対策等については、「保育施設就活案内説明会」を３年ぶりに開催し期待感をもって開催したが、台風接近に伴い日程や会場の変更、また周知不足があり、参加者が少なかったことは非常に残念であった。次回開催時にはこの反省点を生かして取り組んで行かなければならない。他には、令和４年度から新たに「就活のしおり２０２２（会員園の紹介案内）」を作成し、佐賀県内や北部九州各県の養成校へ配布し、会員園のPRに努めた。

令和４年度は「こども基本法」「こども家庭庁設置法」「児童福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、こども施策の大きな転換期となった。現在、政府において「次元の異なる少子化対策」に向けた検討が行われている状況の中、保育推進連盟佐賀県支部として、よりよい保育施策・制度の拡充に向けた提言や要望活動、また保育士等の処遇改善や働きやすい環境づくりに向けた働きかけを各関係機関に継続的に活動を重ねた。

そうした状況のもと、当会の目的である「乳幼児の健全育成と保育所（園）・認定こども園の資質向上を目指す」ことを念頭に置き、令和４年度の取り組んできた内容と成果は次のとおりである。